

元吹児保第1215-2号
令和元年 8 月 3 日
(2019 年)

岸部保育園在園児保護者の皆様へ

吹田市 児童部長

岸部保育園移管先事業者との協定解除について(お知らせ)

平素は、本市の児童福祉行政に御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、令和元年 7 月 30 日に吹田市立岸部保育園移管先事業者への対応について御報告いたしましたとおり、本年 7 月 26 日に本市は、社会福祉法人耀き福祉会に催告書を手交し、7 月 31 日までに協定に基づく義務を履行するよう催告しておりました。しかしながら、期日を過ぎてもなお、履行がありませんでしたので、下記のとおり協定を解除したことを御報告いたします。
今後の岸部保育園の民営化に関しては改めてお知らせいたしますので、御理解いただきますようお願いいたします。

記

- 1 事業者名
社会福祉法人耀き福祉会
- 2 解除の理由
吹田市立岸部保育園民営化に伴う協定書第 22 条第 2 項に該当するため。
第 22 条 乙(社会福祉法人耀き福祉会)は、甲(吹田市)と締結する協定については、信義誠実の原則に基づき履行するものとする。
2 甲は、乙が前項の協定に違反し、又は継続し難い行為を行ったときは、この協定を解除することができる。
- 3 解除年月日
令和元年 8 月 1 日

《お問い合わせ先》
吹田市児童部保育幼稚園室
政策グループ 民営化担当
電話：6384-3104 FAX：6384-2105